



No.253発行：平成27年11月6日

けんせつ大曲

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

■大曲出張所 〒014-0054 大仙市大曲金谷町25-40
 (雄物川の改修・維持管理担当) TEL 0187-63-3340

■大曲国道維持出張所 〒014-0067 大仙市飯田字大道端128
 (国道13号の維持管理担当) TEL 0187-63-2157

事故のない安全な冬期交通を目指して ～除雪機械出動式を開催しました～

10月30日(金)大曲防災ステーションで除雪作業の安全を願う「除雪作業安全祈願式(受注者主催)」と冬期交通の安全確保に備える「除雪機械出動式」を行いました。本格的な降雪期を前に、除雪にあたるオペレーターの方々は、やる気に満ちた姿でした。

大曲国道維持出張所では、管理する国道13号の約4.2kmに21台の除雪機械を配備し、安全かつ円滑な交通確保のため24時間体制で除雪作業にあたります。今冬も道路を利用する皆様には、除雪作業に対するご理解とご協力を宜しくお願いします。



作業安全を祈願して



除雪機械の鍵の受取



いざ、出発!

11月は冬タイヤ装着月間です!



11月に入ると降雪や夜間の気温低下により、路面が滑りやすくなります。特に初冬期は、夏タイヤ使用によるスリップ事故や過度に用心したノロノロ運転による交通渋滞に加え、それら車輛の追い越しなどによる交通事故の危険性が非常に高くなる時期です。

皆さんの安全のために早めの冬タイヤ装着をお願いします。

除雪作業にご理解・ご協力をお願いします。

地域住民の皆様へお願い

・路上駐車は大きな迷惑に!

1台でも路上駐車があると除雪が遅れ、渋滞の原因になります。また、歩道にはみ出ている車輛も歩道除雪が遅れる原因となります。

・道路への雪捨ては禁止行為です!

路面凍結の原因となるほか、路面が凸凹になり、交通事故や渋滞の原因となる非常に危険な行為です。(道路法第43条、道交法76条に対する違反行為)

・作業中の除雪車に近づかないで!

除雪作業は安全第一で行っていますが、除雪車は鋭利な刃を使用しているため、大変危険です。小さなお子さんのいるご家庭では、ご注意ください。

・深夜・早朝のエンジン音にご理解を!

朝の通勤通学までに除雪を終えることを目標として、深夜早朝から作業を行います。作業中は除雪機械のエンジン音が出ますが、ご理解をお願いします。

・出入り口付近の雪の後片付けにご協力を!

運転手は雪を残さないように極力努めていますが、どうしても道路の左右に雪を寄せることになってしまいます。出入り口に雪が残っていた場合は、片付けにご協力をお願いします。

ドライバーの皆様へお願い

・冬タイヤ装着の上、安全運転を!

気象状況に応じて、橋の上やカーブなど路面が凍結やスリップしやすい場所に凍結抑制剤を散布します。これは、一時的に凍結を抑制するもので完全に防止するものではありません。冬タイヤ全輪装着の上、スピードを抑えた安全運転をお願いします。